

令和2年度 公共事業評価の対応方針等について

令和2年度公共事業評価の対象となった新規評価6箇所、再評価11箇所、事後評価10箇所の計27箇所について、長野県公共事業評価監視委員会（委員長：永藤壽宮^{ながとうとしみや}氏）の意見を踏まえ、対応方針等を以下のとおりとします。

1 長野県公共事業評価監視委員会の意見

評価対象の27箇所全てについて、県の評価案を妥当と判断する。

【経緯】

- ・令和2年 7月22日 第1回長野県公共事業評価委員会（評価案作成）
- ・令和2年 8月27日 長野県公共事業評価監視委員会
～11月24日（審議4回、現地調査1回）
- ・令和2年12月15日 長野県公共事業評価監視委員会から意見具申
- ・令和3年 1月 8日 第2回長野県公共事業評価委員会（県の対応方針の決定）
- ・令和3年 2月 5日 部局長会議にて「県の対応方針等」を報告

2 県の対応方針等

新規評価【別紙1】、再評価【別紙2】、事後評価【別紙3】のとおりに